

経営比較分析表（令和5年度決算）

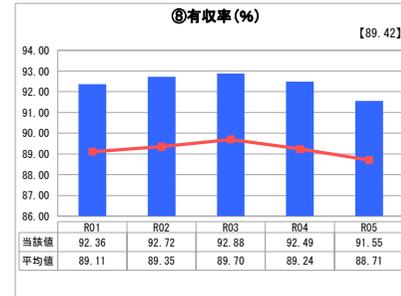
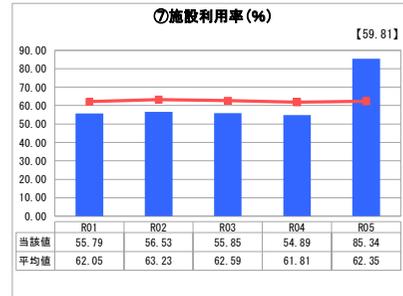
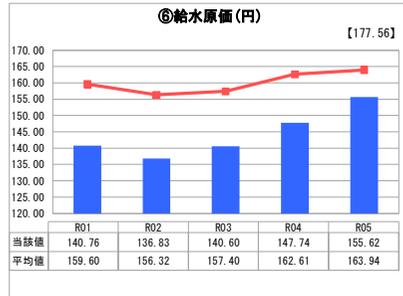
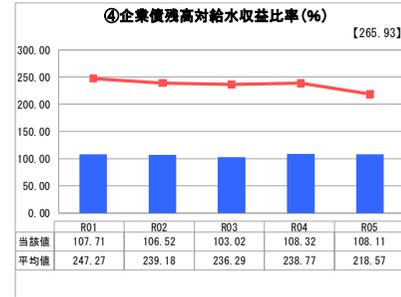
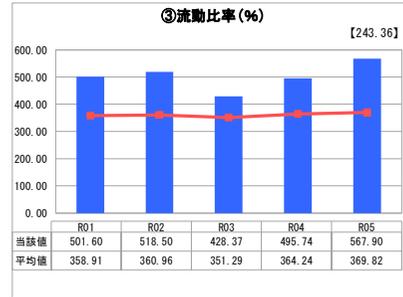
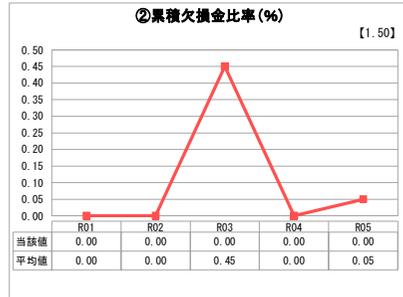
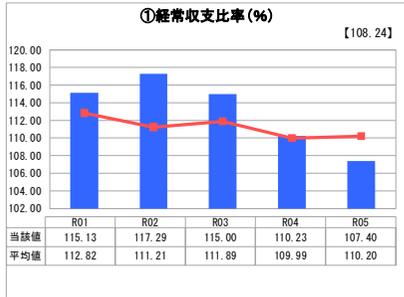
埼玉県 狭山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	89.19	99.29	2,255	

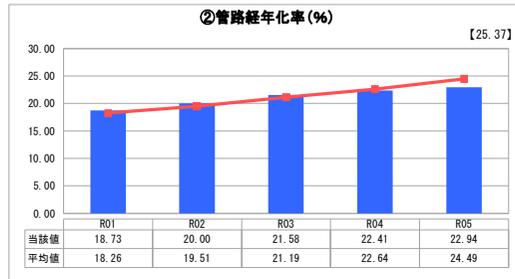
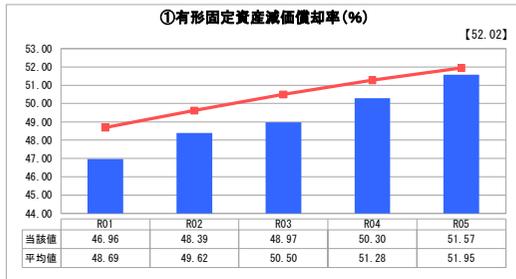
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
148,872	48.99	3,038.82
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
147,414	46.27	3,185.95

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
100%を超える健全な経営状況を維持しているもの、全国及び類似団体(以下、類似団体等)の平均値以下の水準となっている。給水収益の減少や物価高騰に伴う委託料などの支出増加等が影響し、前年度と比較し2.83%減となった。施設更新等に係る財源確保のため、より一般の事務の効率化を図り、効果的な財政運営に努める。

②累積欠損金比率
累積欠損金はなく、健全な経営状況である。

③流動比率
100%を超える状況を維持しており、類似団体等の平均値以上の水準となっている。短期的債務に対する支払い能力は健全な状況である。

④企業債残高対給水収益比率
類似団体等の平均値より大幅に下回っており、企業債残高の減少により数値が下がっている。今後、施設の老朽化に伴う更新等により企業債の活用も検討する必要があることから、適正な水準を維持するよう努める。

⑤料金回収率
100%を下回り、類似団体等の平均以下の水準となった。令和5年度は物価高騰に伴う基本料金減免事業を実施したことなどから減少幅が大きくなっている。

⑥給水原価
類似団体等の平均を下回る水準を維持している。委託料や修繕費の支出が増加したため、前年度より数値が上昇した。今後、施設の更新等に伴う減価償却費等の増加や物価高騰の影響が予想されるが、事務の効率化等により支出の抑制を図ることで適正な水準を維持するよう努める。

⑦施設利用率
類似団体等の平均を上回る高い水準となっているが、これは認可変更に伴い、一日配水能力の見直しを行ったためである。今後の施設規模等の見直しと課題となっており、更新の際には適正規模への見直しを検討していく。

⑧有収率
類似団体等の平均値を上回っているもの、前年度より0.94ポイント数値が低下しており、漏水対策等を強化し有収率の維持向上に努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体等の平均値は下回っているが、施設の更新等に努めているもの、有形固定資産の老朽化が進んでおり、年々上昇傾向にある。引き続き計画的な施設の更新等に努める。

②管路経年率
類似団体等の平均値は下回っているが、法定耐用年数内での更新が滞っていない状況であり、年々上昇傾向である。なお、施設等の更新は工種ごとに「法定耐用年数」と「アセットマネジメントに関する手引き(厚生労働省)」に基づき、本市の更新基準を定めている。

③管路更新率
類似団体等の平均値を上回っている。老朽管(塩化ビニール管)については令和12年度までに更新する計画であるが、引き続き適正な維持管理計画を行っていく必要がある。

全体総括

経営の状況としては、令和5年度は物価高騰に伴う基本料金減免事業を実施したことにより数値の悪化は見られるものの、サービスの提供に必要な経費を収入で賄うことができる健全な状況を維持できているといえる。

しかしながら、有形固定資産減価償却率及び管路経年率が高年々上昇傾向にあることなどから、今後の施設の適正な維持及び更新、それに係る財源の確保が課題である。

今後も節水意識の高まり等から水需要が減少していくことや物価高騰に伴う費用の増加が見込まれる中で、施設規模の見直しや老朽化した施設の更新等を計画的に進めることで安定的な給水体制を維持するとともに、引き続き有収率の維持向上に努めるとともに、事務の効率化等による経費削減や適正な料金改定の検討を行うことにより持続可能な事業経営に努めていく。

経営比較分析表（令和5年度決算）

埼玉県 狭山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.44	97.04	88.67	1,727

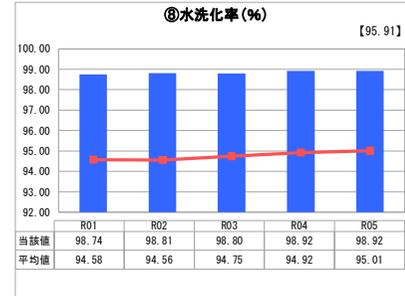
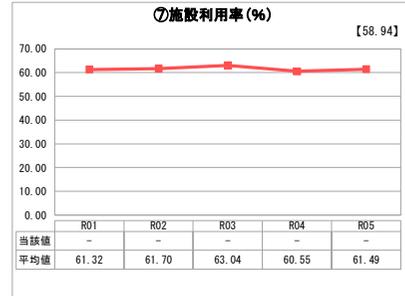
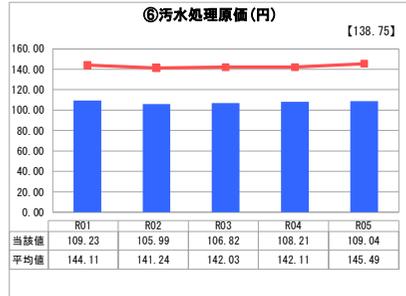
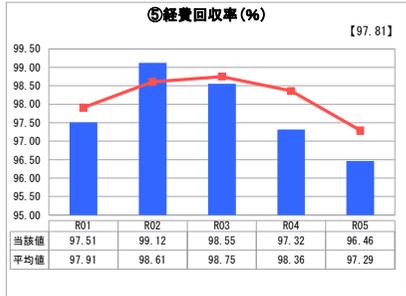
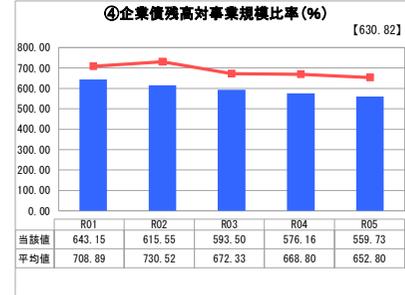
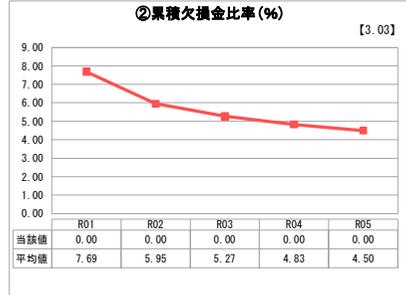
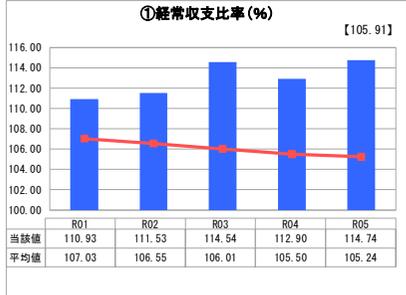
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
148,872	48.99	3,038.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
144,069	19.96	7,217.89

グラフ凡例

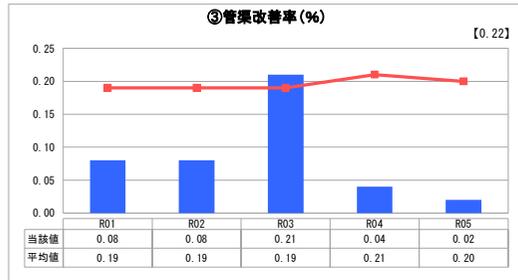
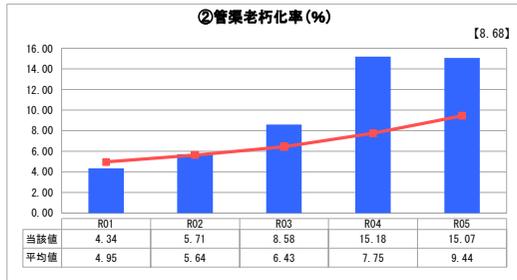
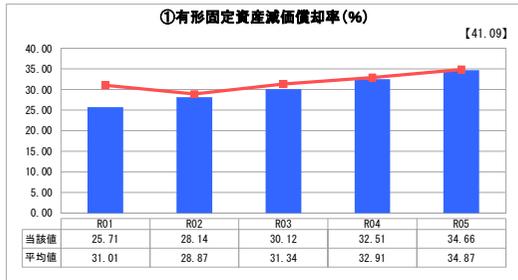
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
 昨年度と同様に100%を超え、単年度黒字を満たしているが、一般会計からの繰入金によって維持している状況である。平成30年度及び令和元年度に使用料改定を行ったため、改善はしてきているものの、繰入金について考慮すると使用料の適正化や経費削減など経営改善を検討する必要がある。
 ②累積欠損金比率
 累積欠損金はなく、健全な経営状況である。
 ③流動比率
 昨年度と同様に100%を超え、短期的な債務に対する支払い能力は健全な状態である。
 企業債の償還が進んだことで、流動負債が減ったため昨年度より19.96ポイント上昇した。
 ④企業債務高対事業規模比率
 近年は借入額より償還額が多いため、年々減少傾向にある。全国及び類似団体平均を下回っており、昨年度より、16.43ポイント減少した。
 ⑤経費回収率
 平成30年度及び令和元年度に使用料改定を行ったことにより、改善してきているものの、有収水量の減少により、昨年度と同様に減少傾向となり、また、全国及び類似団体平均を下回った。
 ⑥汚水処理原価
 全国及び類似団体平均を下回り良好な状態であるが、有収水量が減少傾向にあるため、今後も効率的な維持管理による経費削減に努める必要がある。
 ⑧水洗化率
 全国及び類似団体平均を上回っており良好である。今後も水洗化の推進や水洗化改修補助金による助成を実施することで未水洗化世帯の減少を図る。

①有形固定資産減価償却率
 全国及び類似団体平均を下回る数値となっているが、今後も減価償却を重ねることから、年々上昇していく傾向にある。このため、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に管渠の更新を行う必要がある。
 ②管渠老朽化率
 法定耐用年数を超過した管渠が増加したため、全国及び類似団体平均を上回る数値となったもの、昨年度と比較し0.1ポイント減少している。
 引き続き、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に管渠の更新を行う必要がある。
 ③管渠改善率
 全国及び類似団体平均を下回る数値となっている。このため、今後も財源の確保に留意しながら、計画的に管渠の更新事業を実施していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
 全国及び類似団体平均を下回る数値となっているが、今後も減価償却を重ねることから、年々上昇していく傾向にある。このため、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に管渠の更新を行う必要がある。
 ②管渠老朽化率
 法定耐用年数を超過した管渠が増加したため、全国及び類似団体平均を上回る数値となったもの、昨年度と比較し0.1ポイント減少している。
 引き続き、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に管渠の更新を行う必要がある。
 ③管渠改善率
 全国及び類似団体平均を下回る数値となっている。このため、今後も財源の確保に留意しながら、計画的に管渠の更新事業を実施していく必要がある。

全体総括

経営状況としては、平成30年度及び令和元年度に使用料改定を行ったことから、経営改善し、また、単年度収支も黒字を確保した。さらに、短期的な債務に対する支払い能力もあり、健全な状況にあるといえる。しかしながら、経費回収率が100%未満かつ減少傾向にあり、使用料によって汚水処理費用を賄うことができておらず、一般会計からの繰入金で不足分を補う状態である。
 今後は、法定耐用年数を迎える管渠が増加し、老朽管対策の事業費が増加することが見込まれるため、令和5年度に第2期計画として改定したストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化及び計画的な管渠の長寿命化に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。